

令和7年度第1回上下水道審議会 会議録

1 開催日時	令和7年8月19日(火) 午後13時30分から午後15時28分まで	
2 開催場所	浄水管理センター4階会議室	
3 出席委員	委員	茂庭会長、松原副会長、板寺委員、三嶽委員、下野委員 塚本委員、内藤委員、中谷委員、増川委員、松崎委員 宮田委員、宮永委員、山岸委員
	事務局	上下水道局長、経営総務課長、営業課長、水道施設課長、下水道施設課長、給排水業務担当課長、処理場担当課長、水道施設管理担当課長、経営総務課長代理及び担当
4 欠席委員	足立委員、川口委員	
5 議題	(1) 令和6年度秦野市水道事業会計決算及び公共下水道事業会計決算について (2) 上下水道事業の後期計画見直しについて (3) 公共下水道事業財政計画の追補(経費回収率の向上に向けたロードマップ)について (4) その他	
6 配布資料	<p>次第</p> <p>資料 1-1 令和6年度 水道事業会計決算の概要</p> <p>資料 1-2 令和6年度 公共下水道事業会計決算の概要</p> <p>参考資料 1 令和6年度 秦野市上下水道事業会計決算の概要</p> <p>参考資料 2 企業会計の仕組み</p> <p>資料 2-1 水道事業の概要について</p> <p>資料 2-2 公共下水道事業の概要について</p> <p>資料 2-3 後期計画の概要について</p> <p>資料 2-4 上下水道施設整備計画の進捗状況等について</p> <p>資料 2-5 はだの上下水道ビジョンにおける前期計画期間(R3~R6)の内部評価</p> <p>資料 3-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ(追補)</p> <p>資料 3-2 社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について</p>	

◆会議内容◆(全文筆記)

13:30~

◆開会

- ・変更委員の委嘱状交付(机上配付)
- ・出席委員数(13名/15名)及び会議成立の報告

◆会長挨拶

(略)

◆委員紹介

◆上下水道局長挨拶

(略)

◆事務局職員紹介

・資料の確認

◆議事(1) 令和6年度秦野市水道事業会計決算及び公共下水道事業会計決算  
について

-----資料 1-1・1-2、参考資料 1・2 により説明-----

経営総務課長

初めに、参考資料2をご覧ください。

企業会計は、市のような官庁会計と異なる仕組みとなっています。

その違いについて、簡単に説明します。

ポイントの1点目として、「事業を行っていく3つの財布」です。

企業会計では、事業を行うため、3つの財布を持っています。

1つ目は、「収益的収支」で、上下水道料金をいただき、水道水の供給や汚れた水をきれいにするためにかかった費用を計上しています。

また、それによってその年にどれだけ利益もしくは損失が生じたかを管理する財布です。

2つ目は、「資本的収支」で、施設の更新や施設の建設、そして借金を返済するためのお金を管理する財布です。

しかし、国からの補助金や企業債(借金)など外部から資金を調達しても、財源が不足します。

そこで登場するのが、3つ目の財布です。「内部留保資金(補てん財源)」と言われるもので、前年までに生じた「収益的収支」(財布1)の余り(利益)と非現金支出である減価償却費などを管理し、不足が生じた場合、ここから不足分を補てんします。

ポイントの2点目の「内部留保資金」については、時間の都合上、説明は省略させていただきます。

それでは、資料1-1をご覧ください。

まず、水道事業会計決算の概要です。

なお、資料の横棒グラフは構成比で長さを表します。資料1-2も同様です。

まず、財布の1つ目、①の収益的収支です。

令和6年度決算では、収益的収入が27億1,697万4,943円で、収入の約8割を給水収益が占めています。

収益的支出は24億5,241万3,989円で、収入と支出の差額2億6,456万954円が純利益となります。

次に財布の2つ目、②の資本的収支です。

資本的収入は7億8,525万625円で、補填財源を除いた内訳では、約8割を企業債が占めています。

資本的支出は21億5,999万4,270円で、収入と支出の差額13億7,474万3,645円は、3つ目の財布である内部留保資金で補てんしています。

下部の【決算のポイント】をご覧ください。

前年度比で給水収益が約8,750万円の増収となりましたが、料金回収率は99.1%と、料金で全ての費用を賄っていない状況です。

次に、純利益は前年度から約9,040万円の増となりました。これは、令和5年10月の料金改定の効果が1年間あったためです。

最後に、建設改良費は前年度比で約4億2,600万円の増でした。管路や施設の耐震化を計画的に進め、基幹管路の耐震化率は55.9%になりました。

次頁をご覧ください。水道事業において留意すべき事項の1つ、給水収益と有収水量の推移ですが、給水収益の基礎となる有収水量は、給水人口の減少と節水機器の普及などにより、折れ線グラフで示すとおり、減少傾向にあります。

それに伴い、棒グラフで示す給水収益も減収傾向にありますので、経営の安定化を図るため、平成28年と令和5年に料金改定しています。

次に、留意すべき2点目、企業債の推移です。

令和4年度までは、企業債残高の縮減を進めてきましたが、基幹管路等の耐震化を加速化させるための建設需要の高まりを受け、借入額の増加を見込んでいますので、一時的に、企業債残高は増えていくこととなります。

最後に、施設の老朽化の状況です。法定耐用年数を経過した管路がどの程度あるのかを示す管路経年化率という指標があります。水道管路は令和6年度末で35.53%と、管路の更新が必要な時期が到来しています。

続いて資料1-2をご覧ください。公共下水道事業会計決算の概要です。

まず、①の収益的収支です。

収益的収入が50億2,054万104円で、下水道使用料は収入の約4割、他会計補助金が約2割を占めています。

この他会計補助金とは、市からの繰出金というもので、公営企業は独立採算制が原則ですが、本市の下水道事業では、全ての経費を下水道使用料で賄うと使用料が高額となるため、その負担軽減を図るため、税金を原資に市から負担していただいているものです。

収益的支出は、45億7,763万7,793円で、支出と収入の差額4億4,290万2,311円が純利益となります。

次に②の資本的収支です。

資本的収入は、6億3,826万4,265円で、補填財源を除いた内訳では、約8割を企業債が占めています。

資本的支出は27億6,422万5,801円で、約7割は企業債償還金が占め、収入と支出の差額21億2,596万1,536円は内部留保資金で補てんしています。

下部の【決算のポイント】をご覧ください。

前年度比で下水道使用料収入が約6,950万円の増収となりましたが、経費回収率は97.2%と、使用料で全ての費用を賄っていない状況です。

次に、純利益は前年度比で約4,700万円の増となりました。

次頁をご覧ください。下水道事業において留意すべき事項の1つ、企業債の推移です。

企業債残高は棒グラフで示すとおり縮減を進めてきており、平成27年度に汚水整備が概ね完了していることから、借入額は縮小しています。

次に、下水道使用料収入と有収水量の推移です。水道事業同様、節水機器の普及などによる有収水量の減少に合わせ、使用料収入も減収傾向にありますので、経営の安定化を図るため、平成29年と令和5年に料金改定を行っています。

最後に、経費回収率と営業収支比率の推移です。青の折れ線グラフで示すとおり、経費回収率は100%を下回る状況が続いています。

また、通常の事業活動に要する費用を、事業活動に必要なものとして徴収している営業収益でどの程度賄われているかを示す指標である営業収支比率は、水道事業の90%超に対し、63%から70%と低い水準となっており、営業外収益である市からの繰出金の依存度が高い状況にあります。

令和6年度決算の概要は以上ですが、参考資料1でもう少し詳しい決算についてお示ししていますので、後程ご確認ください。

説明は以上です。

(主な質疑)

山岸委員

資料1-2 公共下水道会計決算の概要において、他会計補助金は一般会計からの繰入金約11億で非常に金額が大きい。いわゆる公費負担で分流式下水道の繰入基準の分流経費として基準内と基準外を合わせて11億円でよいか。

経営総務課長

令和6年度決算においては11億に含んでいる。

汚水において、基準外は9,400万である。

山岸委員	基準外繰入に頼っているか。そこまでではないのか。
経営総務課長	<p>頼りきりではない。</p> <p>例えば、令和5年度を見ると、2億から3億である。</p> <p>令和5年度から令和7年度にかけて基準内繰入金が増らんできおり、基準外は現在は1億程度であるため、割合は減少している。</p> <p>いずれにしろ、令和9年度には基準外を0(ゼロ)とする計画である。</p>
茂庭会長	<p>県内の上下水道事業でも基準外が5%前後残っているのではないだろうか。</p> <p>秦野市は優秀な部類に見える。</p>
経営総務課長	<p>そもそもの公共下水道事業として、初期投資後の時点の話があるが、秦野市は、最初の大きな初期投資が終わった段階で企業会計が始まっているのは利点である。</p> <p>経営から10年を迎え、安定期に入ってくる段階である。</p>
茂庭会長	基準外はできる限り0(ゼロ)を目指さないと健全経営とはいえないため、目指していく必要がある。
宮田委員	<p>資料1-1 水道事業会計決算の概要の上段ですが、秦野市においては、加入金などの大口の負担金制度があったかと思いますが、その他収益の内訳を伺いたい。</p> <p>加入金とは、水道利用加入金に含まれたものか。</p>
経営総務課長	水道利用加入金は、新規接続される方からいただくもの。
宮田委員	児童手当についても入っているか。
経営総務課長	<p>基準内の繰入に含まれる。</p> <p>1億5,000万円の内訳においては、おいしい秦野の水の販売収益が約2,500万円、地下水利用協力金が約2,000万円、量水器の取り替え・修繕工事で1,700万円といったように雑収益を合わせて1億5,000万円程度となる。</p>
茂庭会長	<p>コロナ禍の影響があった中で、比較的良好な決算結果かと考えます。</p> <p>◆議事(2) 上下水道事業の後期計画見直しについて</p> <p>-----資料 2-3 により説明-----</p>
経営総務課長	資料2-3をご覧ください。

後期計画見直しについてご協議いただきますが、初見の方もいらっしゃると思いますので、後期計画について簡単に説明させていただきます。

まず、資料の1頁をご覧ください。

はだの上下水道ビジョンは、中長期を見据えた基本理念のもと、10年間の経営方針を定めた基本方針と、取組みの方向性を定めた基本施策、そして、具体的な事業内容を定めた施設整備計画と収支を推計した財政計画により構成されており、現ビジョンは、令和3年3月に策定しています。

ピラミッド形の図が構成のイメージであり、一番下の具体的施策で、施設整備計画と財政計画をセットにした事業計画を定めており、令和3年度から令和7年度までの前期と8年度から12年度までの後期の2期に分かれています。

令和8年度からの後期計画について、事業環境の変化等により当初の計画から、乖離が生じておりますので、見直しに向け、その概要をお示します。

2頁をご覧ください。

まず、ビジョンは、更新需要の増大、非常時の備えなど、考慮すべき事業環境への対応を目的に策定しました。

その後、想定を上回る水需要の減少や物価等の上昇による維持管理費等の増、水道施設の耐震化の加速など、事業を取り巻く環境の変化に加え、下水道施設の老朽化対策や有機フッ素化合物の水質検査の義務化など、新たな取組への対応が必要となり、現ビジョンの基本理念、基本方針は継承しつつ、令和13年度以降の5年間程度の見通しも踏まえ、後期計画を見直します。

それでは、後期計画における上下水道施設整備計画の概要等について、各担当の課長から説明します。

-----資料 2-1 により説明-----

水道施設課長

本市の水道事業について説明します。

明治23年に給水を開始した「曾屋水道」に始まり、横浜・函館とほぼ同時期に、全国的にも極めて早い時期に建設され、簡易陶管水道・自営水道としては日本初の水道であり、令和2年に創設130周年を迎えた歴史ある水道です。

本市には、47の取水場と1つの浄水場、26の配水場とそれらを結ぶ導・送水管や各家庭へ水を供給する配水管など、多くの水道施設があります。

給水区域につきましては、本市の行政区域103.76平方キロメートルの42.96%に相当する44.58平方キロメートルが給水区域となっており、令和6年度末時点で給水人口は160,231人、水道普及率は99.9%、給水戸数は80,491戸となっています。

次に、水道事業の施設整備計画について説明いたします。

施設整備計画は、本市が抱えている水道事業の課題を解決するため、「はだの上

下水道ビジョン」の基本理念における基本方針と基本施策に基づき策定しました。

施設整備計画では、

- ・「安全でおいしい水道水の供給」
- ・「適切な資産管理と維持管理の強化」
- ・「災害に強い施設や体制の構築」

の3つの基本方針と、これに基づく、

- ・「水源の確保」
- ・「効率的な施設整備」
- ・「耐震化の推進」
- ・「災害対策の充実」

の4つの基本施策を位置付けています。

4つの基本施策、「水源の確保」、「効率的な施設整備」、「耐震化の推進」、「災害対策の充実」に基づく計画期間中の主な取組みにつきましては、

- ・「芹沢取水場の整備」
- ・「本町第5取水場の更新」
- ・「機械・電気設備等の更新」
- ・「寺山配水場の更新」
- ・「八幡山配水場廃止に伴う管路整備」
- ・「基幹管路の耐震化」
- ・「配水管路の耐震化」
- ・「幹線管路の耐震化」
- ・「配水場の耐震化」
- ・「給水車給水拠点の整備」
- ・「非常用自家発電設備の整備」としてしています。

水道事業の主な取組みの進捗状況について説明いたします。

- ・「芹沢取水場の整備」 達成率100%
- ・「本町第5取水場の更新」 達成率66.7%
- ・「機械・電気設備等の更新」 達成率105.4%
- ・「寺山配水場の更新」については、昨今の物価高騰等により、事業費が計画に比べて多額になることや優先度の高い他事業に事業費を配分する必要性が生じたことから、計画していた3件の業務を次の計画期間に先送りしたため、達成率0%となっています。
- ・「八幡山配水場廃止に伴う管路整備」については、当初計画していた整備内容を見直したことにより、管路を整備する必要がなくなったため、達成率は0%となっています。
- ・「基幹管路の耐震化」 達成率127.4%
- ・「配水管路の耐震化」 達成率99.1%

- ・「幹線管路の耐震化」達成率113.6%
- ・「配水場の耐震化」につきましては、羽根配水場の基本設計実施後、優先度の高い他事業に事業費を配分したため、達成率50%となっています。
- ・「給水車給水拠点の整備」達成率100%
- ・「非常用自家発電設備の整備」達成率133.3%
- ・水道事業の指標である「基幹管路の耐震化率」につきましては、令和6年度末の目標値51.8%に対し、55.9%となっており、計画を上回って、事業を進めています。

次に、令和8年度から5年間の後期計画期間の予定について説明いたします。

- ・「上大槻送水ポンプ場の整備」令和10年度までの完成
- ・「機械・電気設備等の更新」5年間で41施設の更新整備
- ・「基幹管路の耐震化」5年間で延長2,293mの整備
- ・「配水管路の耐震化」5年間で延長5,703mの整備
- ・「幹線管路の耐震化」5年間で延長5,424mの整備
- ・水道事業の指標である「基幹管路の耐震化率」については、令和6年度時点で、計画の目標値を4.1ポイント上回っています。

そのため、計画の最終年度において、もともと予定していた61.9%から上方修正し、71.5%を目指します。

以上で、水道事業の主な取組みの進捗について説明を終わります。

-----資料 2-2 により説明-----

下水道施設課長

まず、公共下水道事業の概要ですが、

- ・昭和49年2月 当初都市計画決定
- ・昭和56年2月 浄水管理センター供用開始

その後も、国の補助金等を活用し、汚水管きよの整備を進め、普及促進を図ってまいりました。

- ・平成11年5月 県が管理する酒匂川流域下水道の酒匂水再生センターを  
汚水を処理する西部処理区の一部を供用開始
- ・平成13年7月 隣接する伊勢原市のアクアクリーンセンターで汚水を処理する  
大根・鶴巻処理区の一部を供用開始

平成27年度には市街化区域の整備が概ね完了し、翌平成28年度からは市街化調整区域の整備に着手、全体計画区域内の整備率は、令和6年度末で97.3%となります。

前期5箇年の公共下水道事業は「はだの上下水道ビジョン」の基本理念における基本方針と基本施策に基づき事業を進めました。

基本施策の「安定した汚水処理の維持」では、「汚水枝線管きよ及び汚水ますの整備」に取り組めました。

次に、「効果的な浸水対策の推進」では、「雨水幹線及び枝線管きよの整備」に取り組めました。

続いて、「効率的な施設整備」では、計画的な管きよ等の更新に取り組むとともに、老朽化の進む浄水管理センターの汚水処理施設の更新に取り組めました。

最後に、「耐震化の推進」では、大規模地震時に重要な役割を担う広域避難所から、浄水管理センターまでを結ぶ重要な管きよの耐震化を図るため、「中央処理区管きよの耐震化」に取り組むとともに、汚水処理を持続可能なものとするため「浄水管理センター機械棟・水処理棟の耐震化」に取り組めました。

次のスライドでは、先ほどの各取組みの進捗状況について、令和3年度から令和6年度までの計画値に対する実績値、並びに達成率についてお示します。

・「汚水管きよの整備」 達成率54.9%

計画の半分程度しか実施できなかったように見えますが、前期5箇年の計画期間初年度である令和3年度に予定していた約57haのうち約27haを令和2年度へ前倒して整備しました。その分を含めると、約64haとなり達成率約95%となります。

・「浸水対策の雨水管きよ整備」 達成率82.3%

・「計画的な管きよ等の更新」 達成率67.1%

・「浄水管理センターの設備更新」 達成率100%

・耐震化の取組みのうち、管きよの耐震化につきましては、前期5箇年で広域避難所等の防災拠点から汚水処理場である浄水管理センターを結ぶ管きよ3.8kmの計画に対し、国の補正予算を有効に活用して前倒して事業を進められたことから、次に耐震化を優先すべきと考えられる、緊急輸送路の車道に埋設されている管きよの耐震化に着手し、5.4kmを耐震化し、達成率142.1%となります。

最後に、浄水管理センターの耐震化につきましては、汚水処理に欠かすことができない送風機と、非常時の電源確保のための自家発電設備が設置されている機械棟の耐震化を確実に実施することが出来ております。

前期5箇年の実績を踏まえ、令和8年度から令和12年度の後期5箇年においては、基本施策に基づく取組みを引続き同程度の事業量継続していく見直し計画で予定しています。

以上で、公共下水道事業に係る後期計画の見直しについて説明を終わります。

-----資料 2-3 により説明-----

経営総務課長

では資料2-3にお戻りいただき、4頁をご覧ください。

事業環境の変化に伴う収益の減と費用の増について、先ほど触れましたが、参考までに、その状況について説明いたします。

まず、有収水量の推移でございますが、コロナ禍にあった令和2年度に一時的に増となりましたが、以降、減少傾向にあり、6年度においては、水道事業の現行計画から約48万立方メートル減、公共下水道事業では、現行計画から約18万立方メートル減となっており、このまま推移していきますと、12年度までに見込んだ収益が確保できないという状況にあります。

次に5頁をご覧ください。

社会経済情勢の変化等ですが、資料に記載のとおり、消費者物価指数や電気料金などが上昇しています。いずれも、委託料や動力費、施設修繕費などの維持管理に掛かる費用と、工事請負費などの施設の整備費用に影響するもので、支出面で現行計画と乖離が生じています。

続いて6頁の水道事業の後期財政計画の概要を説明させていただきますが、合わせて、フラットファイルに綴じ込んでございます「上下水道ビジョン」の187頁「図表3-6 財政計画表」をお開きください。

この187頁の表が現行の財政計画で、このうち、8年度からの後期計画部分について、本年度末までに修正、見直すこととなりますが、本日は、主な項目を抽出して、概要をお示します。

まず、6頁の表の3行目の収益的支出は、現行計画では、5年間で約120億円としていましたが、維持管理費と企業債利息の増などにより、約13.5億円の増額。

その下の建設改良費は、幹線管路の耐震化や中継ポンプ場整備費の増などにより約33億円の増額が見込まれるとともに、その財源の一部となる企業債の借入が増となるため、償還金が約8億円増額になることが見込まれます。

これら支出の増加に対し、利益の確保や料金回収率の適正化を図るためには、適切な料金収入を確保することが必要となります。

水道事業の現行計画では、9年度に6%の料金の値上げを計画していますが、支出の増加に伴い、現時点で10%から20%程度の値上げが必要と見込んでいます。

改定率に幅がございますのは、景気動向等もう少し見ていく必要があることや、建設改良費の積算精度を高めること、また、料金改定にかかる設定条件を詰めていく必要があるといった理由によるものです。

次に7頁をご覧ください。

下水道事業の後期財政計画の概要です。なお、「上下水道ビジョン」の239頁が下水道事業の現行の財政計画です。

下水道事業については、結論から申し上げますと、資料記載のとおり、支出の増加はあるものの、改定率は現行計画どおりの5%で経費回収率の適正化が図られる見込みです。

理由は、資料の表の一番下に繰入金とありますが、これが、6年度決算の説明で触れた市からの繰出金で、事業費の高騰分、この繰出金も増額となり、5%の料金の値上げ分と合わせて、全体費用の増額分を賄えることができるためです。

では、8頁をご覧ください。

公営企業は、受益者負担を原則に運営されていますが、その負担軽減を図るため、公営企業としての努力目標を経営ビジョンで定めています。

詳細は資料2-5でお示ししていますが、この設定した努力目標に対し、進捗状況を管理するため、内部評価を行っています。

現状では、目標の達成可能な水準で事業運営できていますので、受益者の負担軽減に向け、引き続き、進行管理を適切に行い、目標額を設定した経営努力については、確実に達成できるよう取り組んでまいります。

次に、9頁と10頁は、県内他団体との上下水道料金を比較した資料です。

9頁は、令和9年3月31日を基準日とした上下水道料金で、10頁は、先ほど説明しました改定率で料金改定を行った場合の料金等の状況です。ご参考までに資料としてお付けしています。

最後に、11頁をご覧ください。

今後のスケジュールでございます。机上配付しております回答用紙により、本日お示しました後期計画の概要に関するご意見等をお伺いさせていただき、その内容等を踏まえ、次回審議会の開催を検討させていただきます。

最終的には、来年2月の審議会におきまして、後期計画案を提案させていただき、ご協議いただいた後、3月末までを目途に市民等への公表をしたいと考えています。

長くなりましたが、説明は以上です。

(主な質疑)

松原副会長

資料 2-1-2-2 において後期計画の予定が示されているが、従前の計画からの変更点はあるのか。

また、昨今の災害等を踏まえたものとなっているか。

水道施設課長

水道事業の変更点は、幹線管路の耐震化を加速させるため、整備延長4,200mを増やす見込みである。

上大槻送水ポンプ場建設における物価高騰の影響で、配水池の耐震化を先送りし、後期計画内に盛り込んでいる。

松原副会長

事業費への影響はどの程度か。

水道施設課長

金額で見ると10億円程度の増額となる。

下水道施設課長

下水道事業の変更点は、雨水枝線管きよの整備を増やしている。

毎年大雨が降る中で浸水被害の箇所を精査した結果である。

5箇年の中では大幅な変更は不可であるため、後期計画においては814mと改めた。

費用は7億7300万程度となる。

松原副会長	上下水道事業の両会計において、10億円規模の経費増加でよろしいか。
経営総務課長	<p>非常に厳しい状況の中で、能登半島地震や秦野市でも被害のあった県西部地震を踏まえ、特に県内でも比較的低かった管路の耐震化の部分を重点化して取り組んだ。</p> <p>いずれにしろ実施しなければならない部分について、今後も続くことが予想される資材高騰は暫く続くであろう中で優先的に実施した。</p> <p>受益者の負担を御理解いただいた上で、耐震化という重点事業へ位置付けたいと考えている。</p>
茂庭会長	<p>2点伺いたい。</p> <p>第2東名のサービスエリアの工事が伸びていて、見通しが見つからない状態であるが後期計画に影響はあるか。</p> <p>次に雨水の問題で、最下流の大根川に放流しているポンプ場の排水能力が50mmかと思うが降雨時の対応は可能か。若しくは、解決の見通しがあり、計画の中で反映しているか。</p>
経営総務課長	<p>新東名サービスエリアに開通影響については、整備に伴う水需要の増加、給水収益の増を見込んでいる。</p> <p>令和9年度には全線開通ということなので、近い時期にはサービスエリアの整備ができるだろうということで、翌10年度以降に若干給水収益は増える見込みをしている。</p>
下水道施設課長	<p>雨水管の整備だが、言及のとおり大根川ポンプ場は50mmでの整備である。</p> <p>しかしながら、放流先河川が50mmに対応していない区間もあり、50mmを超える雨が降ると河川の水位もかなり高くなる。</p> <p>本市としては、施設などのハード整備は50mmが限界である。</p> <p>50mm以上の降雨の場合、迅速な避難誘導、止水版の設置など防災担当部局と連携してソフト面で市民の安全確保に努めていく考えである。</p>
茂庭会長	<p>大根川において、改修の働きかけを強める、或いは一時貯留地の建設を考えているといったことはあるか。</p>
下水道施設課長	<p>河川整備の要望については、大根川が2級河川のため、管轄の神奈川県に要望をしているが、用地の確保が難しいと聞いている。</p> <p>しかしながら、本市は台風10号で甚大な被害を受け、河川の溢水被害が一部あった。</p> <p>これを受け、用地の確保が難しいとの結論で終わるのは、まずいと言った認識</p>

に神奈川県も徐々に変わってきており、可能な対策を少しずつでも取り組むという形で現在協議を進めています。

茂庭会長

その話が早くに完成すると良いが、近い将来60mmから70mmの降雨に対応せざるを得ない状況となる。

それまでに良い対応策があればよいと考える。

松原副会長

はだの上下水道ビジョン6Pに、策定当時は6%の改定率と記載があり、令和13年度以降の見通しとして次期改定も同程度を見込んでいると記載がある。

10%から20%程度上げるとの説明があったが、令和13年度以降の次期改定も10%から20%程度上げることを見込んでいるということか。

経営総務課長

言及のとおり。

施設の整備の内容については、だいた先であるため、概算のさらに概算という位置づけの整備費になってしまうが、中長期的に今期だけに見ても補填財源など資金が枯渇しないよう少し長い10年のスパンで見ている。

従って、上昇率の単純計算であるが、同じ傾向で全体的に経費が上がっていく。

その中で概ね5年ごとに料金改定を実施したとしても、10%から20%の改定をした後、再度10%から20%に置き換えた料金改定が必要になるかと。

それだけ、有収水量に伴う給水収益の落ち込みが、だいた大きくなっており、その辺りの改善策を講じることができれば、多少落ち込み方を抑えることもできるかと思う。

現在の見込みで長期的に見たところでは、同水準で料金改定を行う必要がある。

松原副会長

有収水量の減少の中で、これだけの施設を維持していく中では、常に上げ続けなければならない状況であるか。

経営総務課長

受益者の方には負担がかかってしまう。

公共下水道事業については、大きな整備は一段落した段階のため大きな資金の動きはない。

水道事業については、老朽化の更新、耐震化等の需要期に入る。

金額ベースで見ると150円から160円程度になるかと思う。

10%から20%程度に留めたいが、料金改定は値上げのための改定とはなってしまう。

内藤委員

後期でも前期でもよいが、収入の内訳を知りたい。

収入全体はどちらをみればよいか。

経営総務課長

令和6年度決算であると、参考資料1 3頁が水道、7頁が公共下水道の損益計算

書となる。企業会計において、収入と支出を簡単に示すものである。

内藤委員

市における水道料金、下水道使用料の値上げをしないための方策を考えなければならない。

市民生活は水道料金だけでなく、税や社会保険の負担がある中で100円や150円であるからと安易に値上げを考えてはいけない。

審議会で検討する上で、収入の内訳をグラフにするなど資料は分かりやすく作成する必要がある。

経営総務課長

記載の仕方は工夫させていただく。

また、本日は配付していないが、議会へ正式に決算書を提出した後、細かな説明をさせていただきたいと考えている。

茂庭会長

詳細な話は、次回の審議会で説明があるかと思うが、いずれにせよ値上げをせざるを得ない状況という説明であった。

秦野市に限った話ではないため、御理解いただきたい。

◆議事(3) 公共下水道事業財政計画の追補(経費回収率の向上に向けたロードマップ)について

-----資料 3-1・3-2 により説明-----

経営総務課長

初めに資料3-2をご覧ください。

こちらは、国土交通省からの通知で、内容は、「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」というもので、下水道事業の実施にあたり、国の補助金を利用する場合の要件について、新たな運用方法を定めたという内容になります。

次頁、裏面をご覧ください。

その具体的な要件が、⑤に記載されていますが、公営企業会計を導入済みの地方公共団体について、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表していることを令和7年度以降の交付要件とするというものです。

このロードマップは、各事業体が策定している経営戦略に追加して記載することが必要となるため、本審議会におきまして、ロードマップ案をご協議いただきます。

では、資料3-1をご覧ください。ロードマップ案です。

アの背景については、ロードマップの作成に至った経過を記載しています。

イの業績目標では、次頁をご覧ください。現計画における経費回収率の目標として、予め計画している使用料改定年度における目標とする改定率を記載しています。

この目標に対して、ウの進捗状況と今後の見通しとして、令和6年度までの決算状況と、令和7年度以降の見込みを記載しています。

後期計画の見直しでも触れましたとおり、令和9年度の使用料改定により回収率100%を達成する見込みとなります。

最後に、エの経費回収率向上に向けたロードマップですが、表で記載のとおり、後期計画との整合を図り、令和9年度使用料改定により、以降の回収率を100%とするロードマップとしています。

説明は以上です。

(主な質疑)

茂庭会長

国土交通省が示すのは、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の活用ということか。

経営総務課長

水処理などの事業においては、別の要件となるが、今後進めていく。事業を進めるにあたって、PPPへの取組が補助金の要件とされてきているということにはなる。

茂庭会長

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)まで考えているか。

経営総務課長

いずれは検討していく必要はあるが、現段階では大丈夫とみている。ただし、今の状態が続くと補助金の要件化の問題もあるかと思う。事業規模もあるため、後期の計画期間中には検討を始めざるを得ないと考えている。

茂庭会長

PPPの推進は悪いことではないが、受け手が揃うかという問題があるため、個人としては懐疑的な立場である。

見通しを誤ると中途半端なものとなるため気を付ける必要がある。

ロードマップを作成するのは簡単だが、問題は受け手がいるかという話である。

引き受ける事業者との綿密な連絡により、問題を解決する必要があるかと思う。

経営総務課長

全国的にも事例が多くない中で、参入する事業者からも情報提供があるが実施団体もまだ多くない。参入事業者も人材確保に大分苦勞している部分があり、見極めながら検討しなければならない。

ただ、そういった状況が改善されない限りは、効率性は高まらないかと思うため、技術職員の確保対策と併せて方向性については検討していきたい。

本審議会の中でも意見はいただきたいと考えている。

茂庭会長

引き受け事業者の有無は大事で、取り組んだ結果、上手くいかない手を引かれてしまうと後戻りができない。

例えば、受け手として、効率が悪くとも利益が出るような状況にはならないなど。取り組むに当たっては、自主的に広域化のようなことを実現しないと受け手も見つからないと思う。

非常に難しい問題なので、周辺都市とも十分打合せの上、事業を進めていくべきである。

宮田委員や山岸委員からご意見ありませんか。

宮田委員

言及のとおりで、スケールメリット、広域化の効率化をしないと、やはり事業者は取りには来ない。

加えて、市民の方はPFI、コンセッション、PPPなど民営型となると、どうしても民間に売り飛ばした様に受け取られる。

今、ウォーターPPPというが、事業体は住民の目線を気にしなければならず、様子見している状況で、コンセッションにおいても宮城県の事例が初。

山岸委員

ウォーターPPPが話題に挙がったが、上水道と下水道で若干の違いがあると認識している。

令和9年度以降の管きよ改築の補助金を充てる要件として、ウォーターPPPを導入済み若しくは検討しているというものがあり、多くの自治体が現在急いで提出しているという状況。

言及のとおり、広域化とセットで取り組むべき、また、スケールメリットの部分が重要であり、受け手がいるかというのが大きな問題。

例えば、秦野市が単独で取り組んだとして受け手がいるか、また、受けた後に想定と違っていたということが生じる。

小さな自治体は、市町村合併をしてと取り組むことも考えられるが、それは中々難しいので解決策の一つとしては民間の方で共同化することが挙がる。

例えば、秦野市と近隣の伊勢原市などが別々に発注するが、受注する受け手が仮想的に広域化する。

組合のような共同体を作って、広域的な一つの自治体とするやり方が解決策になると考えられており国土交通省などの紹介をする団体では注目されている。

また、民営化、ウォーターPPPで民間に任せればコストが下がるといった認識があるが実はコストが上昇する場合がある。

多くの職員がいた時代は直営できたが、現状で不足する人手を民営することで補完する側面もあるため、民営化によりコストは上昇する場合も生じる。

その点、協会の立場としては、コスト面の誤解もあるかと感じている。

茂庭会長

二方の仰る通りで、例としてフランスのパリは民営化したが、水道・下水道料金が高騰したため、民営化を止めた。

これは、民間から公務員への転換が安易だったためである

職種転換において、厚生年金など日本の制度は障害であり、簡単に公務員と

民間の間での移行は中々日本の環境に馴染まない。  
なお、簡単に移行するとその後が大変になるだろう。  
是非、同じ条件である都道府県で十分議論の上、進めていただきたい。  
また、PFIあるいはPPPを検討する上で、Value for Money (バリューフォーマネー)がどの程度か検討するが、正直に言って5%程度は誤差であると考えている。  
従って、この数値にもあまり引きずられない方がよいと考える。

内藤委員

上下水道専門に関わっている方は、よく分かるのであろうが、素人目でPPPやPFI手法ということすら分からないため、簡潔に説明いただけるか。

経営総務課長

本日の議題としては、PPPやPFIは事業の運営方式を列記したものであり、詳細な説明は恐縮だが省略させていただきたい。  
本日の時点では、資料3-2 ⑤の要件を満たすロードマップについて検討いただき、承認の上、国土交通省との手続きに入りたいと考えている。  
審議会の中では、いずれにしろ運営方式について審議する時期を迎えますので、その際に説明させていただきたく思う。

茂庭会長

非常に難しく大きな問題であるため、別に説明の機会を設ける形としてください。  
要はPPPやPFIは、官公庁と民間企業がパートナーとして対等な立場で事業を実施する。  
例えば、PFIは民間から資金調達し活用するもの。  
水道は実施例がなく、下水道は実施例があったかと思いますが。

山岸委員

プライベートファイナンスイニシアチブといい、民間資金の活用をして、施設を整備するということで、事業全体ではなく、例えば処理場の中のメタンガスを作る施設、消化ガス発電など一部の施設について採用する例がある。

経営総務課長

国土交通省が示すのは資料3-2 ⑤であり、経費回収率を100%にする。  
それに向けた努力に対しては補助金を出しましょうという内容であるため、今回示すロードマップでよければ、国の方に提出したく思う。

宮永委員

経費回収率100%はハードルの高い話ではないのか。  
例えば減価償却であれば、法定期限があるため、それを見込んだ上で、現段階でロードマップを作成し、申請して交付金を受けるのはハードルが高いのでは。

経営総務課長

現在の要件としては、実績を求めるものではなく計画である。  
計画内の努力として10年先でも100%にする。それに向けて段階的に料金改定を行って、順に経費回収率を引き上げていくというロードマップとなる。  
本市の場合、97%と高い水準まで来ており、次回料金改定を行えば100%に近

いところまで引き上げることができるので、それを目指して料金改定するもの。

宮永委員

料金改定は簡単なものではないと、以前の審議会において決定して定義したもので審議内容に基づいて料金改定された。

非常に何度も繰り返し検討しながら、議会もそれに基づいて、ということで改定が簡単にいかない側面がある。

係る経費の話は、会長より鉛筆を舐めるといった趣旨の話もあった中で、不確かであってはならないと思う部分もある。

そういった視点からして、私としてはハードルが高い話ではないかと感じたところ。

経営総務課長

そもそも、料金回収率を100%にする妥当性や値上げという手法のみで達成してよいのかという議論は当然あるかと思う。

具体的な料金改定の話は令和9年4月を目途に計画しており、来年度の審議会において諮問した上で、その是非を含めて検討していくことにはなる。

ロードマップ案の背景で触れているが、国の有識者会議において、経営負担の大きい事業運営を担ってはいるものの、公営企業として努力すべきところはある。

その手法が料金改定以外のもので経費回収率を達成するという持って行き方もあるが、先ほど申し上げた経営努力で具体的な数値を作ったものもありますので、最終的に達成できるといった整理となる。

今回のロードマップを作成するに当たって、90%、100%から程遠いのであれば段階的な検討を要するが、今のところ97%、98%まで本市は対応しているので、あとは費用を出さないよう工夫、努力していけば、実体的に100%持っていけるということで料金改定の時期に合わせて目標としたい。

宮永委員

ある程度の見込みを立てた上で進めていきたいということですか。

施設の老朽化や上大槻ポンプ場の建設など新規に費用が係ってくる中で難しいのではと感じました。

事務局

◆その他

資料2-3の今後のスケジュールでも説明しましたが、来年2月の審議会におきまして、後期計画案を提案させていただき予定です。

そのため、本日まで説明しました後期計画の概要については、改めて皆様からのご意見等をいただきたいと考えている。

後期計画では、水道で10%から20%、下水道で5%の新たな負担をお願いする料金改定が含まれます。

本日まで発言いただいた以外にも気になる点や、ご意見などございましたら、机上に配布してある様式にて9月末までに事務局へご提出いただければと思います。

なお、様式の一番下にメールアドレスの記載がありますので、こちらにメールで直接ご意見を送信していただいても結構です。

いただいたご意見の内容を踏まえまして、2月までの間に再度審議会を開催する必要があるかどうかを検討いたします。

いずれにしましても、次回の日程調整は後日こちらからご連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

次に、当審議会の会議録ですが、後日ホームページで公開することとしています。

公開する前に、事務局で作成する会議録の内容を、会長及び委員1名の方にご確認いただいております。

今回、会長のほか、宮永委員に会議録の確認をお願いしたいと思います。

(宮永委員 了承)

宮永委員、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

(主な質疑)

特になし。

茂庭会長

議決を求める事項ではなく報告事項が多かったと思います。

修正意見などはなかったと思いますので、事務局の原案通り承認として取り扱います。

それでは、これにて閉会といたします。

～15:28

◆閉会